

札幌市議団ニュース

2011年10月8日 No.42

日本共産党市議団事務局発行
電話 211-3221 FAX218-5124

2011.9.29

小形かおり議員の代表質問(下)

■ 介護保険 ■

①次期高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画

小形議員 特養ホームの待機者は今年6月末時点で6123人、整備の遅れは著しい。市長は2014年度までに1000人分の整備をするとしているが、次期計画はもっと増やす計画にすべきと思うが、どうか。また次期計画において、1号保険者の介護認定者数を絶対低く見込まないことを求める。

渡部副市長 特養ホームの整備は介護保険料への影響などを考慮しながらも、緊急度の高い高齢者に配慮し、次期計画に1000人分程度の整備を盛り込んでいきたい。介護認定者数については、高齢者人口や介護認定者数のこれまでの実績を適切に踏まえ、正確に推計していく。

②「日常生活支援総合事業」について

小形議員 6月に改定された介護保険法の「日常生活支援総合事業」では、軽度介護の切り捨て、訪問・通所や配食・見守りが保険外の自己負担となる可能性がある。「総合事業」を実施するかどうかは自治体の判断に任されており、必要やサービスの取りあげにつながる事業の導入は行うべきでないと考えるが、どうか。

渡部副市長 改定後、国から基本事項等はいまだ示されていないが、導入するか否かは、今後、情報収集に努め、予防給付を受けない方々への対応などの課題を含め、詳細に検討していきたい。

③「地域包括ケア」での問題点

小形議員 「地域包括ケア」の目玉「24時間巡回型訪問サービス」は包括定額制であり、訪問を減らせば利益が生まれ、多く訪問すれば赤字になる仕組み。これでは、体位交換、おむつ交換、配膳・食事介助など、20分未満の巡回訪問サービスの抑制が起きる。利用者や家族、事業者の不利益があってはならないと思うが、どうか。

渡部副市長 本市が10月から実施するモデル事業の検証を通じ、サービス提供のあり方や支給限度額など、解決すべき課題や改善すべき問題点の把握に努める。また、検証結果等が制度に反映するよう国に働きかけていく。

④保険料の見直し

小形議員 33億円が見込まれる今年度末の介護給付準備基金を活用し、保険料の引き下げ、減免対象の拡大をすべきと思うが、どうか。道介護保険財政安定化基金の取り崩しを道に強く求めるべきと考えるが、いかがか。

渡部副市長 平成24年度以降の3年間についても、利用者数の増加に伴う保険給付費の増加が見込まれるので、今期と同様に準備基金を活用していく。道安定化基金については、介護保険料の負担軽減のため、可能な限り取り崩しを行う必要があると考えている。保険料減免は、今後の保険料水準に与える影響等を踏まえ、検討する。

⇒ 裏面につづく

⑤滞納者に対する給付制限（ペナルティ）について

小形議員 介護保険料を1年滞納した場合には償還払いだが、2年以上滞納すると、その後払ったとしても3割の利用料を払わなければならない。滞納者の様々な事情を考慮すべきであり、機械的な給付制限（＝基本的人権の否定）はやめるべきと思うが、どうか。

渡部副市長 保険料滞納に伴う給付制限は、介護保険法にもとづく措置であり、介護サービスを利用すること自体の制限ではないので、基本的人権の否定に当たらない。

■ 経済・雇用と住宅リフォーム助成制度 ■

①経済対策について

小形議員 東日本大震災の影響により、札幌市の経済状況は下げ止まりはあるものの、依然として深刻な状況にある。小売・観光・建設などそれぞれの業種で、いま何に困っていてどのようなことが起きているのか、現場に行って実態を把握し、しかるべき支援をすべきと思うが、どうか。

生島副市長 現在、経済団体との定期的な意見交換やさっぽろ産業振興財団による企業訪問を通して、実態把握に努めている。また厳しい経営環境にある中小企業支援については、融資制度の充実や、経営基盤の安定化に向けた窓口相談、専門家派遣による経営指導を行っている。

②雇用対策について

小形議員 市長は選挙で「4年間で雇用5万人の創出」をめざすと公約したが、東日本大震災を体験したいま、公約実現に向けどのように取り組もうとしているか、お示してください。

生島副市長 全庁あげて5万人の雇用創出達成をめざす。その内訳は、各種就職支援施策で3万人程度、新しいまちづくり計画の事業効果として生み出される雇用が2万人程度と考えている。

③住宅リフォーム助成制度

小形議員 経済低迷が長引くなか、自治体独自の経済回復策として有効なのが「住宅リフォーム助成制度」。本市では今年度、2回の募集に申し込みが殺到し、2回とも予算枠を使い果たして終了しているが、市民ニーズからも、経済波及効果からも、補正予算を組んで事業を拡大すべきと思うが、いかがか。また、リフォーム対象の拡大や市内業者の参加枠拡大のため建設業登録の撤廃を検討すべきと考えるが、どうか。

生島副市長 今年度、補助申請額に対して約20倍（約6億円）の工事費が見込まれ、一定の経済効果があると考えている。補正予算による事業実施については、周知開始から最終的な工事完了までに相当な期間が必要なことなどから困難。また、住宅全般のリフォームへの拡大や施工業者要件の見直しについては考えていない。

■ 学童保育 ■

小形議員 児童会館児童クラブとあわせて、切実に求められている民間共同学童保育の対象を来年度5年生以上に拡大し、2013年度はそれぞれ6年生まで拡大すべきと思うが、いかがか。また、民間学童保育への補助の増額、指導員の待遇改善についても検討すべきと考えるが、どうか。

渡部副市長 今年度より4年生まで拡大した。来年度以降も、学年の進行に応じて、6年生までの拡大を順次検討していく。民間学童保育への助成については、国へ助成拡大を要望しながら、今後も本市として、出来る限りの支援を行っていく。

■ 特別支援教育 ■

⇒ 3ページにつづく

① 特別支援学級の教員配置体制

小形議員 障がいの種別は大きく知的と情緒に分かれるが、重複障がいの子どもたちが多く、1対1で丁寧にかかわる必要のある子がほとんど。不足する特別支援教員を増員し、さらに介護員を配置すべきと考えるが、いかがか。

北原教育長 よりきめ細かな指導を必要とする児童生徒がいることは承知しているが、少人数の教育が可能な人的体制をとっていることから、新たな人的措置は考えていない。

② 特別支援学級と福祉・医療機関との連携

小形議員 重複障がいの子どもが多くだけに福祉・医療機関との連携も重要。教育委員会は担当教員任せにするのではなく、福祉・医療機関と特別支援学級とがスムーズな連携をはかれる仕組みをつくるべきと考えるが、いかがか。

北原教育長 校内学びの支援委員会が中心となり学校として取り組むことが大事であり、管理職やコーディネーター対象の研修等を通じてその促進をはかっている。福祉・医療関係部局を交えての協議による「学びの手帳」を作成し、個別の指導計画等の作成や関係機関との連携に生かしている。

③ 特別支援学級の教室整備

小形議員 特別支援学級の施設整備について様々な不具合の声が寄せられている。子どもは障がいの状態をしっかり把握し、水回りや教室の固定化など必要な整備を行うべきと思うが、いかがか。

北原教育長 より多くの学校への特別支援学級の設置を優先するとともに、必要な設備についても、段階的に充実に努める。

④ 特別支援教員への支援

小形議員 障がいについての専門知識の向上や教員の抱える悩みを交流する集団研修など現場の意見も聞きながら実施すべき。また、郊外の専門家が定期的に巡回・訪問し、相談の体制を充実させていくべきと考えるが、どうか。

北原教育長 教育センターが行う各種講座・研修において、教員がお互いに協議する時間を設けるとともに、意見集約も実施。また指導主事が必要に応じて各学校を訪問し、指導助言等をおこなっており、今後、経験の浅い教員等へのよりきめ細かな支援の充実に努める。

小形かおり議員 再質問と答弁

小形議員は「私の代表質問は、全体として貧困化の進むなかで所得の低い人たち、福祉の支援が必要な人たちのことなど、数字や実例を上げ、財源措置、やりくりを求めた」と前置きし、以下の再質問を行った。

◆ 国保の資格証明書発行 ◆

小形議員① 「手遅れ死」について“亡くなられたことは、非常に残念なこと”と答弁しているが、他人事のように聞こえた。保険証がないために命の問題になっていることをしっかり認識してほしい。資格証明書を出すのではなく、「残念なこと」が起きないようにするのが行政の使命。資格証明書の目的が納付相談の機会を確保することというが、その陰で病院にかかれず病気をさらに悪化させ、もうすでに手遅れに。病院にかかれるようにすることこそ、最優先にするべきと思うが、いかがか。

⇒ 裏面につづく

渡部副市長 手遅れ死について、我々情報をいただきたい、先生からも。周囲の方も連絡をいただきたい。区では医師も保健師も居るし、自宅へも行く、受診の手配もする。ただ情報のないものはわからない。これについては地域保健の観点から、システムをキチンとしていきたい。

上田市長 保険証がないために手遅れ死になったというが、因果関係はよくわからない。受診抑制ということはあるように思うが、悪化につながった、それが手遅れ死になったかどうか？。本人が孤立していたからではないか。命が失われたことは、非常に残念なことと心から思うが、あったとすれば、保険証だけの問題でなく、皆んなで支え合う社会、そのための市役所をつくっていかないと、抜本的な解決はしない。

小形議員② 地域社会も大事だが、現実には救われない人がいる。いまの日本のセーフネットは荒いわけだから、一人の手遅れ死も出さないようにするのは行政の責任、その姿勢をもつべき。冷たい窓口（滞納したら完納を求められ、分割ダメといわれ相談にいけない）。資格証を出してから相談するという順番は逆ではないか。出さないで相談にのれるようにすべき。そうすれば札幌市に助けってもらったとなる。

市長 大きな街であればあるほど人間関係は疎になっていく。どうやって不幸が起きない街をつくっていくかが行政の課題である。

◆ 介護保険の給付制限 ◆

小形議員 「介護サービスを利用すること自体は制限していない」と答弁しているが、実際には必要な介護サービスが受けられない事態が起きている。“介護サービスを受けることを制限していない”というのであれば、制限を受けている人と受けていない人が、同じように介護サービスを利用することが出来ているということになるが、いかがか、ハッキリと教えてください。

市長 介護サービスの給付制限は法律上の根拠にもとづくこと。根拠を変える訳にはいかない。法律を変える運動に取り組んでいただきたい。

◆ 特別支援教員の増員 ◆

小形議員 「新たな人的措置は考えていない」との答弁だが、先生が一人でおむつ交換をしている傍らで、他の子どもが動き回っている。しかし、一人では目が届かない。教頭がボランティアを探してきても、実際はとても手が足りないというのが現場の声。現場に行ってみるべきだと思うが、どうか。

北原教育長 基本的に「少人数の教育が可能な人的体制をとっている」が、議員ご指摘したようなケースもあるので、改めて現場を見る。今後は、ボランティアの活用も含め人的体制の改善に向けた検討など、支援の充実に努めたい。

◆ 基金の活用、法人市民税の超過課税の引き上げ ◆

小形議員 法人市民税の超過課税の引き上げ、基金の活用については、大雑把な答弁だったように思いますが、市民福祉の応援のために使っていく、そうすれば、財源はあると思うが、どうか。

(了)

*訂正とお詫び：前号で渡部副市長とあたのは渡部副市長の誤りでした。訂正してお詫びします。

次号以降は、12日から始まる決算特別委員会などの論戦を紹介します。